

# 計画修正箇所（一覧）

資料 1

通し番号	総論・各論	ページ数	修正箇所	修正内容	修正理由等
1	総論	1	1 計画策定の趣旨 2段落目、脚注1	第3次計画の計画期間を修正、脚注を追加	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画期間の延長があったため
2	総論	1	2 計画の位置づけ	障害福祉計画及び障害児福祉計画との関係性を「調和を保つ」に修正	障害福祉計画及び障害児福祉計画策定時に参考にする基本指針から引用
3	総論	2	(2) 船橋市の計画体系における位置づけ	図を追加	第4次船橋市地域福祉計画から引用
4	総論	3	3 計画の期間 1段落目、年表、脚注	第3次計画、第4次計画の計画期間を修正、脚注を追加	新型コロナウイルス感染症の影響により、第3次計画の計画期間延長、第4次計画の計画策定期間延長があったため
5	総論	6	(1) 総人口と障害者手帳所持者数の推移	項目の追加	市における障害者の状況として、市の人口及び各手帳の所持者数の合計を記載したほうが全体を把握できると考えたため
6	総論	7～9	(2) 手帳所持者数の推移①～③	直近の数字及び手帳所持者数（1歳刻み）のグラフを追加	手帳所持者数の年齢の推移を把握できるため
7	総論	10～15	グラフ等の数値	グラフ等の数値を追加	※一部未確定部分があるため、確定し次第修正を加える
8	総論	17	基本理念	基本理念の見直し	第5回計画策定委員会で基本理念の見直しが決定したため
9	総論	17	1 基本理念 5段落目の第3文	文言の追加	理由が明確ではなかったため「バリアフリー化の推進につながることから」という文言を追加
10	総論	23	主な施策 相談支援体制の充実	文言の修正	教育との連携についての記載を追加
11	総論	23	主な施策 途切れるのこたない一貫した支援	文言の修正	分かりやすい表現に修正
12	総論	25	1 連携・協力の確保 1段落目	見直し後の基本理念に修正	第5回計画策定委員会で基本理念の見直しが決定したため
13	総論	25	2 理解の促進、広報・啓発活動の推進 1段落目	見直し後の基本理念に修正	第5回計画策定委員会で基本理念の見直しが決定したため
14	総論	25	2 理解の促進、広報・啓発活動の推進 最終段落	文章の追加	第5回計画策定委員会で基本理念の見直しが決定したため
15	総論	26	推進体制 4 環境の変化に対応した施策の推進	新型コロナウイルス感染症を踏まえ項目を追加	新型コロナウイルス感染症を踏まえ項目を追加
16	総論	27	施策の体系	見直し後の基本理念に修正、各項目名を修正	第5回計画策定委員会で基本理念の見直しが決定したため
17	各論（第1章）	1	1 基本方針 1段落目	見直し後の基本理念に修正	第5回計画策定委員会で基本理念の見直しが決定したため
18	各論（第1章）	3	2. 相談支援体制の充実 施策の方向性	文章の修正	何によって支援の質が向上するのかを分かりやすくするよう修正
19	各論（第1章）	4	3. 計画相談支援の推進 現状 6行目	語句の修正	「児童通所支援」を「障害児通所支援」に修正
20	各論（第1章）	6	2. グループホームの充実① 現状	文言の修正	現状に即した文言に修正
21	各論（第1章）	15	22. 船橋市福祉有償運送運営協議会の開催 施策の方向性 1段落目	文言の追加	協議会でどのような内容を協議しているかを記載
22	各論（第1章）	16	1. 療育支援体制の整備	語句の修正	「支援体制」を「療育支援体制」に修正
23	各論（第1章）	17	2. 切れ目のない指導・支援の充実	項目の順序変更、担当課の追加	第6回計画策定委員会での意見を踏まえた修正
24	各論（第1章）	17	3. 児童発達支援の実施	項目の順序変更、文章の修正	分かりやすい表現に修正
25	各論（第1章）	17	4. 放課後等デイサービスの実施	文言の修正	分かりやすい表現に修正
26	各論（第1章）	17	5. 保育所等訪問支援の実施	文言の修正	分かりやすい表現に修正
27	各論（第1章）	18	6. 居宅訪問型児童発達支援の実施	項目の追加	前計画策定時にはなかったサービスについて追加
28	各論（第1章）	18	8. 療育内容の充実	文言の修正	第6回計画策定委員会での意見を踏まえた修正
29	各論（第1章）	20	1. 補装具費の支給 現状	文言の修正	内容がより明確になるように法を参考に修正
30	各論（第1章）	20	2. 日常生活用具費の支給 現状	語句の修正	「向上」を「便宜」に修正

31	各論（第1章）	22	1. 手話通訳者・要約筆記者による意思疎通支援の推進 施策の方向性	文言の修正	第6回計画策定委員会での意見を受け、修正
32	各論（第1章）	24	5. 失語症者向け意思疎通支援の充実	項目の追加	第6期船橋市障害福祉計画及び第2期船橋市障害児福祉計画の策定に当たり、パブリック・コメントにおいて意見をいただき追加したため、本計画にも追加
33	各論（第2章）	35	(3) 1. 専門職員の確保 施策の方向性	語句の修正	「推進確保」を「推進」に修正
34	各論（第3章）	44	基本方針 第1段落	見直し後の基本理念に修正	第5回計画策定委員会の基本理念の見直しが決定したため
35	各論（第3章）	49	12. 切れ目のない指導・支援の充実（再掲）	文言の修正	第1章に記載している同項目の修正に伴い修正
36	各論（第3章）	49	2. 発達障害理解のための職員の研修の充実	語句の修正	「講演会」を「発達支援のための講演会」に修正
37	各論（第4章）	58	5. 市職員としての雇用 施策の方向性	文言の追加	第5回計画策定委員会での意見を受け、障害者活躍推進計画に関する文言を追加
38	各論（第4章）	61	6. 地域生活支援の場の提供 現状	文言の修正	「創作的活動～社会参加の促進」を追加
39	各論（第6章）	77	7. 災害への備え 施策の方向性	段落の順序変更	現状に記載している文言と対応するように段落の順序を逆にした
40	各論（第7章）	82	基本方針 第1段落	見直し後の基本理念に修正	第5回計画策定委員会の基本理念の見直しが決定したため
41	各論（第7章）	83	2. 障害者差別解消法の一部を改正する法律を踏まえての取り組み	項目の追加	今後、施行される予定の改正障害者差別解消法について追加 ※国の動向を確認し、本計画策定までの間に記載できることが追加されれば適宜修正する